<u>総合的メディアアプローチ強化支援業務(2023-2026年度)</u>

(公告/公示日:2023年1月10日/ 調達管理番号:22a00857)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構 調達·派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p. 13	(4)国内メディアの全国紙・地 方紙等の紙面記事クリッピング 3)メール配信宛先数	メール配信の宛先数は40件程度ということですが、著作権料の観点から、個別に各メディアと著作権使用料に関する契約が実用になると思われます。その際、一部メディアにおいては、発注者との契約しか認めない事例があります。その際の対応は?	一義的には受注者と当該サービス提供者間で交渉いただくことを想定しています。 なお、利用料金に対象とする各メディア記事の著作権使用料がすでに含まれているサービスの利用を想定しています。そのようなサービスにおいても、発注者とサービス提供者との直接契約しか認められない事例が発生する可能性がありますが、JICAで2023年2月から2024年3月まで別契約で利用予定の類似サービスでは、申込書に特約条項を追記することで、発注者とサービス提供者の間に受注者が入る形でサービス提供を受ける予定です。
2	p. 30	第4 見積書の作成及び支払いに ついて 1. (1)※	業務従事者は、3名を想定しているとのことですが、本案件の 業務内容に鑑み、5,6名で臨むことは可能でしょうか?	可能です。「第3 プロポーザルの作成要領」「2. プロポーザル作成にあたっての留意事項」「(1)業務従事者の構成案」記載の通り、最適だと考える業務従事者の構成をご提案ください。
3	p. 30	ついて	本業務において経費の大半を占めると思われる②③④に関する業務(基本外注)は、共同企業体として提案する必要がありますか?もしくは、再委託先として認められますか?	②③④に関する業務について、既成のサービスを提供する者と共同企業体を結成することは想定いません。受注者が既成のサービスを提供する者と契約し、発注者へ提供することを想定しています。
4	P. 4		再委託は条件によっては補助的な業務に限り認められるとの ことだが、必ず禁止される主たる業務は仕様書に記載される 業務のうちどれになるか。	(5) 国内報道分析及び(6)危機管理広報支援業務」については再委託を不可とします。
5	P15	(5) 4)及び5)	(5) 6)②で原稿の報告書サンプルを配布可能とのことですが、本項目においてもサンプルを事前にご提示いただくことは可能でしょうか?改善点を御提案する目的です。	正しくは(5) 6)だけではなく、(5) 4) ~ 6)を網羅した内容であるサンプル(参考資料 2 : 過去の国内報道分析報告書)を配布します。